



中海・宍道湖 水鳥フォトコンテスト

応募規定

テーマ

「水鳥に愛される山陰の水辺」

中海・宍道湖圏域に飛来し、生息する水鳥を写真にとらえ、水鳥に愛される本圏域の自然環境の魅力を伝える作品を募集します。

応募規定

- ①応募はプリント(四つ切り、または、四つ切りワイドサイズ)で、単写真に限ります(組写真は受け付けません)。カラー、モノクロは問いません。プリントの裏面には、上下が分かる向きに応募票をテープで作品ごとに貼ってください。応募点数に制限はありません。
- ②作品は2015年11月以降に、島根県松江市、出雲市、安来市、鳥取県米子市、境港市内で撮影したものに限りします。
- ③第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害するものは失格とします。人物が写っている場合は、本人から応募について必ず承諾を得てください。
- ④合成加工した作品は失格とします。
- ⑤作品は未発表のものに限りします。不特定多数に公表している作品(ホームページ、写真集、写真展、年賀状など)、二重応募(同一の作品を複数のコンテストに応募すること)または、類似した作品は認めません。
- ⑥主催者が不相当と判断するもの、応募規定に違反したものは失格とします。
- ⑦作品の取り扱いには十分注意しますが、郵送中の事故は責任を負いません。
- ⑧応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募作品の展示、広報などの使用にあたっては、主催者及び主催者構成自治体ならびに主催者が認める団体においては、応募者の許諾を要することなく無償で作品を使用できることとします。
- ⑨入賞作品は、使用したフィルム(ポジ、ネガ)または画像データを後ほど提出していただく場合がありますので保管してください。
- ⑩応募作品、入賞作品は返却しません。作品の使用および入賞者の発表にあたっては撮影者の氏名、お住まいの市区町村を表示します。
- ⑪作品発表後、その作品の主題に関する苦情意義の申し立てがあった場合の責任は、すべて応募者に帰属します。

応募資格

- ①プロ、アマチュアを問わず、どなたでも応募可能です。
- ②応募者は応募作品の作者本人に限ります。

作品受付

応募締切は、2017年1月10日(火)17時必着

応募方法

応募作品は、下記送付先に郵送または持参してください。

お問い合わせ・作品応募先

〒690-8668 島根県松江市殿町383
 山陰中央新報社 地域振興部 「水鳥フォトコンテスト」係
 電話 0852-32-3368

※「応募票」を作品の裏側に貼り付けてください。

賞

- 最優秀賞 1点 (賞状▽賞金5万円▽副賞)
 優秀賞 2点 (賞状▽賞金1万円▽副賞)
 入選 3点 (賞状▽副賞)
 特別賞 数点 (賞状▽副賞)

審査

主催者が委嘱する選考委員会において、賞を選考決定します。選考委員は、佐藤仁志氏、古川誠氏、柄木孝志氏ほか。

入賞発表

作品審査後、入賞者への通知、また中海・宍道湖・大山圏域市長会のホームページ、新聞紙上等で発表します。

主催：中海・宍道湖・大山圏域市長会

後援：国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所、鳥取県、島根県、中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会

〈切り取り線〉

【中海・宍道湖水鳥フォトコンテスト】応募票				受付No.		ふりがな タイトル			
ふりがな 氏名				住所		(〒 -)			
電話		携帯電話							
メールアドレス		生年月日		明治・大正・昭和・平成		年 月 日		職業	
撮影日時		撮影場所							
カメラ				レンズ					
フィルム		デジタル：画素数		シャッター絞り					

※多数を応募する方は、コピーでお願いいたします。